

No.	④-16		R7 予算額	2,504,672 百万円 (内数)
事業名	離島・中山間地域等に対する報酬加算		府省庁名	厚生労働省
概 要	訪問系・多機能系・通所系サービスについて、離島・中山間地域等に事業所が所在する場合や居住している利用者に対してサービスを提供した場合に、介護報酬における加算で評価。			
支援対象	介護サービス事業者	補助率	①特別地域加算（15/100） ②中山間地域等における小規模事業所加算（10/100） ③中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算（5/100）	
対象事業	①②については訪問系・多機能系サービスが対象 ③については訪問系・多機能系・通所系サービスが対象			
支援内容	①厚生労働大臣が定める地域に所在する事業所がサービス提供を行った場合に算定。 ②厚生労働大臣が定める地域に所在する事業所がサービス提供を行った場合に算定。 ③厚生労働大臣が定める地域に居住している利用者に対して、通常の事業の実施地域を越えて、サービス提供を行った場合に算定。（①②と同時算定可。） ※厚生労働大臣が定める地域 ①離島振興対策実施地域、奄美群島、振興山村、小笠原諸島、沖縄の離島、豪雪地帯、特別豪雪地帯、辺地、過疎地域等であって、人口密度が希薄、交通が不便等の利用によりサービスの確保が著しく困難な地域 ②豪雪地帯及び特別豪雪地帯、辺地、半島振興対策実施地域、特定農山村、過疎地域（特別地域加算対象地域は除く。） ③離島振興対策実施地域、奄美群島、豪雪地帯及び特別豪雪地帯、辺地、振興山村、小笠原諸島、半島振興対策実施地域、特定農山村地域、過疎地域、沖縄の離島			
離島での実績	—			
備 考	介護給付費負担金 2,504,672 百万円の内数。			
担当部署	厚生労働省老健局老人保健課			
連絡先	TEL 03- 3595-2490			
参照 HP				